

令和８年度苫小牧市公民館運営審議会議事録

令和８年７月２１日 １３時３０分

勇払公民館 第１研修室

〈議長〉

本日の議事としまして、令和７年度勇払公民館事業実施状況及び利用状況、及び令和８年度勇払公民館事業実施計画について事務局から説明をお願いしたいと思います。 よろしくをお願いします。

〈事務局〉

はい、では着座にて説明させていただきます。最初に先日お配りしております資料のご確認をいたします。１枚物の会議次第、３ページ物の会議資料、皆様お持ちでしょうか？ございますか？では令和８年度苫小牧市公民館運営審議会会議資料に基づきましてご説明いたします。

まず、資料の１ページ目をご覧ください。初めに①勇払公民館事業推進方針は、記載内容のとおりとなっておりますのでご一読をお願いいたします。

続きまして②令和７年度勇払公民館事業実施状況および事業状況についてご説明いたします。公民館事業は表の左側記載の５つの事業に分かれております。

初めに主催事業です。こちらは公民館自らが企画運営しております講座の実施状況でございます。右側の備考欄に記載しておりますが、講座は前期後期の区分で行っております。内容としまして前期は５月に「やさしいパン作り講座」、「レザークラフトで財布作り」の２講座、６月には「さあチャレンジ骨盤体操で脂肪燃焼講座」、「背骨コンディショニング講座」の２講座、７月に「宝石せっけん作り」、８月に「美味しいパンと一品料理講座」を行い、あわせて６講座で全２５回実施し、延べ１４８名の参加となっております。

後期は１０月に「さあ、チャレンジ骨盤体操で脂肪燃焼講座」、「背骨コンディショニング講座」の２講座、１１月に「やさしいお菓子作り＆クリスマスケーキ作り講座」、「レザークラフトで財布作り」の２講座、１月に「ハーブのせっけんとミツロウクリーム作り」の合わせて５講座で全２０回実施し、延べ１１７名の参加となっております。

開催講座は前年度と２回の増となっておりますが、参加者は３７名の減となっております。若干の減となり、募集定員には余裕がありましたが、新たなせっけん作りの講座は好評を得ており、他の講座もリピーターが増えているところですので募集方法などＰＲの場を考えたいと思います。

次にサークル活動事業です。公民館に登録する各種文芸、スポーツ、趣味などの１１団体による利用状況です。令和６年度に比べ、団体数は同じでしたが、活動回数は１１回の増、

参加も319名の増となっておりますが、年度末に一つのサークルが解散し、現在は10団体となっております。サークルの数が増えるのは難しいところですが、各サークルでは参加者が増えていると考えられます。

続きまして貸館事業です。これは町内会活動、一般のグループまたは個人や会社等への貸し出しによる利用状況でございます。令和6年度に比べ実施回数、この場合は利用回数ですが25回の増となり、1,155名の増となっております。講堂での体育系のグループの利用が増え、また調理室も個人で申し込まれると人もおります。

次に図書事業、図書コーナーの利用状況です。令和6年度に比べ実施回数、この場合は開館日数ですが、暦の関係で2日間の微増となっておりますが参加人数、今回は利用数ですが191名の大幅な減となっております。令和7年度も中央図書館と連携を図り、定期的に古い図書の入れ替えを行い、新しい図書を手に取れるよう整備を行っております。また、資料にはございませんが、6歳までの乳幼児、7歳から18歳までの児童学童、19歳以上の一般で統計をとっており、全ての世代で利用が減少という結果となっており、特に19歳以上の一般の減少が顕著となっております。

最後に展示その他です。これは公民館まつりの開催結果でございます。令和4年度からステージ発表を再開し、令和5年度以降も同じく開催しましたが来場者数は286名と7名の減となっております。

以上、全体では下段に示しておりますように、実施回数は延べ1,190回、参加人数は12,551人の利用となり、令和6年度に比べますと実施回数では40回の増、参加人数では1,239人の増となっております。これは比率にすると実施回数では3%程の増に対し、参加人数は10%程の増と高い参加人数の増となっております。

次に2ページ目をお開き願います。③番令和8年度勇払公民館事業実施計画についてについてご説明いたします。本年度の勇払公民館の予算総額は1,756万3,000円となっております。内訳につきましては資料をご参照ください。

次に今年度の公民館事業内容につきましてご説明いたします。初めに学習活動の促進を目的として公民館独自で企画主催しております事業です。開催月を基準として前期後期の2区分で行っております。

前期講座は6講座を、後期は5講座を実施する予定としております。昨年新たにせっけん作りが加わり、参加者からは非常に好評で昨年度の後期はハーブを使ったせっけん作りとミツロウクリーム作りでしたが、今年度は同じ講師によるせっけん作りに変えてハーブティーの講座となっております。新たな講座ですのでPRに努め、参加者を増やしたいと思っております。

次に芸術文化活動の推進を目的として、勇払地区総合文化祭勇払公民館まつりを行っております。今年度は10月4日の日曜日の開催を予定しております。昨年は市の危機管理室に依頼し、防災グッズの展示や防災ゲームを実施し参加した児童たちは防災について考える機会となり、また、市と協定を結ぶ明治安田生命の健康チェックは年代を問わず好評でし

た。今年度も幅広い年齢層で楽しめるイベントを用意できるように実行委員会で検討を進めているところです。

3 ページ目をお開き願います。次に市民の自主学習活動の推進を目的としましたサークル活動、個人学習の育成、支援を行っております。近年サークル活動を実施し継続していくことが困難という理由により登録サークルは減少傾向にあります。先ほど申し上げましたが長く活動しておりましたサークルが年度末に解散し、私も何度も拝見させてもらっていたところでしたが非常に残念に思います。しかしながら参加者は増えていることから各サークルでは活発に活動しているものと考えます。これからもサークルの方たちとは日程、活動開始の変更などの調整に臨機応変に対応できるよう情報共有を図って参りたいと考えております。

個人学習の育成支援の観点としましては図書コーナーにおいて読書など利用しやすい、また、立ち寄りやすい環境作りを目指し、中央図書館との連携を今後も図ってまいります。時代の変化とともに読書のスタイルも変わり、娯楽も多様化しておりますが、図書館へ出向き紙の本を手にとって読むことには変わりなく、数多く並ぶ中から1冊の本との出会いの場が変わりないので、利用を促していきたいと思います。

次に管理運営ですが、施設の維持管理が主な内容です。長く安全に使用できることができるよう公民館の長期寿命化計画に基づきつきまして、機械類の更新や整備を今後も行っていく予定です。

最後に公民館運営は公民館運営審議会におきまして、公民館事業などを審議する会議の運営となっております。

以上、簡単ではございますが勇払公民館の活動状況につきましてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

〈議長〉

はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明についてどこからでも構いません。ご意見やご質問などを伺わせていただければと思います。

〈委員1〉

ちょっと疑問に思ったのですが公民館講座、前期後期中11回とありますけれども、男性の参加ってどれくらいあるかわかりますか？男女別でどうなのか。

〈事務局〉

男女別での統計はとっておりませんが、特にどちらかが多いかなと言う印象は持っておりません。皆様元気にかなり高齢の方も混ざっているのを拝見しておりますし、皆さん非常に楽しく活動されているところは拝見しているところでございますが、男女別という統計ではとっておりませんのでちょっとお答えは出来兼ねるところでございます。

〈委員 1〉

はい、ありがとうございます。もう一ついいですか。第 2 研修室が土足厳禁になっているのですが、何か理由あるのかなと。和室とか講堂とかは何となく理解しているのだけど、第 2 研修室はどうしてかなと。

〈事務局〉

第 2 研修室は、現在は下がワックスで塗られておりまして、今の使われ方としましては背骨コンディショニング講座と骨盤体操ですね。この 2 つが今、2 階のワックスのある部屋で定期的に使われた講座です。その他の利用の申し込みとしましては、新体操のサークルの方が利用するのに、あの部屋には鏡がありますのでそこを利用していただいているところです。以前はあの部屋は、いろんなダンスのサークルですね、社交ダンスですとかそういったもののサークルが何団体もあった時代にはよく使われていたと思うのですが、それ以降もあの部屋は土足なしに靴は脱いで使用されているというところでございます。

〈委員 1〉

はい、ありがとうございます。

〈議長〉

その他ございますか。せっかくの機会ですので。

〈委員 2〉

はい、新しい活動の要望とかも言っているのですか？

〈事務局〉

はい。

〈委員 2〉

学習室の無料じゃないにしても開放して、部屋を学習室として一つ解放して欲しいのと、あと、そうですね、体育館を子供たちが自由に使えないかなと思ひまして。バドミントンだったり、あとは雨で外で遊べないとか、またこれから夏すごい暑くなるし、公園で遊べないとか自由に体育館で遊べたらいいなと思ってずっと思ったのですけども、その 2 つです。

〈事務局〉

そうですね、公民館の性質としまして貸館ということになりますので、一般開放として自由に使えるというような性質ではないのですね。

〈委員 2〉

お金がかかるとか？

〈事務局〉

もちろん使用料はかかりますし、ただ減免の対象としましてそういった項目もありますので、もし、それが減免の対象としましては教育学習もしくは地域活動というところで減免の対象となります。ですので小中学生で、もしそういったことで地域として勝手に遊びに来るって言ったらそれは減免の対象になりませんが、もし地域の要望として、この日とこの日は開放して自由に使えて、それは地域であり自治会ですとか、そういった地域の団体から、もしくは学校、小中学校からの要望ということで教育の一環ということになりますのでそこは減免の対象になるのかなと思いますが、あくまでも申し込みがあって開放するというのが仕組みでございますので、勝手に自由にどうぞというのはなかなか難しいと思います。

〈委員 2〉

公民館さんの方でそういう企画っていうか、この日は解放しますよみたいなことはできないのですか？

〈事務局〉

特にどこどこに向けてっていうところはちょっと性質的に難しいかなと思いますので、空いているところを地域の方なりが確認してこの日は地域として借りたから、みんなここに来てねっていうことは可能だと思います。あと、学習に関しましても総合福祉会館の方で社協でやっているかと思うのですが、ここはちょっと以前、去年もお話あって以前にもお話あったのですが、どうにもちょっと暑いなっていうところがありまして、それで本日もクーラーをちょっと暑かったので、2台体制にまた今年もしているのですが、ちょっと和室は南向きでちょっと暑いのですけれども、もしそういった要望があるのであればそこは地域の学習教育というか、それで貸し出しは可能ですので、あとはご相談いただければと思います。

〈委員 2〉

その都度ですね？

〈事務局〉

はい、そうですね。ですので空き確認をしまして、講堂がちょっと夜はふさがっているのとあと太鼓が定期的にありますので、空いている時間は事前に余裕を持ってご確認いただ

ければと思います。

〈委員 2〉

わかりました。

〈議長〉

よろしかったですか？その他ございますか？どこからでも構いません。よろしいですか。はい。それでは無いようですので質疑終了といたします。それでは本日の会議はこれで終わらせていただきたいと思います。皆様のご協力ありがとうございます。進行を事務局へお返しいたします。

〈事務局〉

はい、新倉会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましてはご多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして令和8年度苫小牧市公民館運営審議会定例会を終わらせていただきます。本日は皆様ありがとうございました。